

令和 3 年

第 1 回 定例 市議会

施政方針

阿久根市

施政方針

令和3年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様、市政に対する私の所信を申し述べ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、経済活動の停滞はもとより、これまでの生活様式からの変容を求められるなど、日常生活にも影響を与えております。

また、開催が予定されていた「東京オリンピック・パラリンピック」や「燃ゆる感動かごしま国体」などの主要イベントをはじめ、市内においても各種イベント、行事が延期・中止を余儀なくされ、飲食店をはじめ各事業者も大きな影響を受けております。

市では、このような状況に対応するため、国や県の支援策に加え、消費喚起、経済支援などを目的に、本市独自の取組として、活性化商品券やプレミアム付食事券の発行をはじめとした各種事業を実施し、市民の皆様、市内事業所などの支援にこれまで継続して取り組んでまいりました。

今後引き続き、市内の経済活動を支援し、市民生活の安定

に向け、積極的な取組を進めてまいります。

またこの間、市内外の事業者等から、市民の命と健康を守り、感染拡大を防止するため、マスクや消毒液などの御寄附をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、私はこれまで、市民の皆様方との対話を通じて、市政の安定、市政への信頼の回復に努めながら、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念の下、市民の英知を結集し、地域の課題解決に取り組む「協働によるまちづくり」を進めてまいりました。

このことから、今後も様々な分野で「ひとづくり」に力を注ぎ、多種多様な「人財」を育て、「ふるさと阿久根」を未来につなぐ取組を進めてまいる所存であります。

この基本的な考えに基づいて、本市が直面する課題や市政の各分野における重点施策等について申し上げたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、依然として予断を許さない状況であり、マスクの着用、手洗いの徹底、「密閉」、「密集」、「密接」の3つの密を避けていただくなど基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、今後のワクチンの接種などに向けた取組につきましても、議会並びに市民の皆様方の御理解の下、着実に進めていくこととしております。

次に、まちづくりについては、人口ビジョンと地方創生に関

する総合戦略の内容を包含した「阿久根市まちづくりビジョン」において、市の将来像を「帰ってきたくなる 行ってみたいくなる 東シナ海の宝のまち あくね」と掲げ、各種の施策を進めることとしております。

旧国民宿舎施設跡地については、利活用に関する取組を更に進めるため、既存建物については解体、除却を進め、跡地を活用していただく事業者を確保できるよう、引き続き取組を進めてまいります。

青果市場跡地につきましては、現下の状況に鑑みて、直ちに具体的な活用を検討することは難しい状況にありますが、所有者である県と協議しながら、当面の利用について検討してまいります。

また、感染症の影響を受けている地域産業の振興策として、あくね応援寄附金返礼品の活用等による地元食材の販路拡大、新商品開発に対する支援及び「食のまち阿久根」の魅力を引き出すための飲食店施設の改修等に対する支援を行い、引き続き「観光を基軸としたまちづくり」に重点を置いた取組を進めてまいります。

さらに、若者の市外流出を防ぎ、市内事業所の人材不足の解消を目的として、鶴翔高校での企業説明会やU・Iターン者も対象にした合同企業説明会を引き続き開催するとともに、新た

に設けました地元人材雇用支援奨励金制度により市内企業への就職を促進し，若者の定住と人材不足の解消を図ってまいります。併せて，市内企業の合同研修会を開催し，「人財」の育成を図り，商工業の振興と雇用の確保に努めてまいります。

寺島宗則旧家保存活用プロジェクトにつきましては，昨年4月から寺島宗則記念館として一般公開を開始し，これまで2千人余りの来館があったところであり，駐車場及び来館者用トイレも整備を進め，更なる来館者の増加につなげてまいります。

次に，本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

地域振興に不可欠な社会資本の整備につきましては，南九州西回り自動車道阿久根川内道路の「阿久根インターチェンジ」から「（仮称）西目インターチェンジ」間において用地取得が進み，高松川橋等の詳細設計の完了，また山下地区においては，構造物の建設も始まり，「（仮称）西目インターチェンジ」から「（仮称）大川インターチェンジ」間では調査設計業務が引き続き行われております。今後においても，国・県等と連携して早期開通を目指してまいります。

北薩横断道路につきましては，阿久根高尾野道路区間の約9キロメートルの詳細設計に向けて，用地調査と測量設計が進められており，昨年は，本市において用地説明会が開催されまし

た。今後、早期開通に向け、県及び北薩空港幹線道路整備促進期成会と連携して整備促進に向けた取組を行ってまいります。

次に、南九州西回り自動車道の整備に伴う新たな道の駅につきましては、「（仮称）大川インターチェンジ」付近に「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅としての整備を目指し、市議会、商工会議所をはじめ、薩摩川内市及び長島町の行政、議会、経済団体と整備に向けた協議会を設置し、国や県への要望活動等を展開してまいります。

「（仮称）西目インターチェンジ」に近接する番所丘公園につきましては、交流人口増を図る拠点施設として、引き続き、重点的に施設の充実を図ってまいります。

次に、令和3年度予算の概要について申し上げます。

国においては、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、中長期的な成長力強化の取組を推進するとともに、防災・減災、国土強靱化や歳出改革を推進するという考え方に基づき、令和3年度予算が編成されたところであります。

このことを踏まえ、令和3年度の本市の予算においては、健全財政を堅持しつつ、将来を見据えた真に効果の期待できる取組を推進し、市民福祉の増進を目指し編成いたしました。

以下、「まちづくりはひとづくりから」の基本理念に基づいて「ふるさと阿久根を次の世代につなぐため」に編成いたしま

した歳出予算の各分野における重点項目について申し上げます。

第1は、「安心・安全への取組」であります。

各区に設置されている防犯灯のLED化の推進を図るとともに、引き続き、各区の広報用放送施設のデジタル化を推進します。また、橋梁や葬斎場をはじめとする市の公共施設の長寿命化を進めるとともに、市庁舎については、引き続き外壁補修等の改修を行ってまいります。

第2は、「子育てや高齢者支援等の福祉の充実」であります。

6か月以上の乳児から18歳までの子のインフルエンザ予防接種に要する経費の、原則、全額助成や、子ども医療費の無償化を引き続き行うなど、子育て世代を支援してまいります。また、高齢者等福祉タクシーの活用を促進し、高齢者等の外出支援や見守り体制の整備を図ります。

第3は、「雇用支援、後継者育成による産業振興」であります。

地元雇用を促進するため、鶴翔高校生等を対象とした市内企業の合同説明会を開催するとともに、市内企業に1年を超えて就労した地元人材の新規就労者及びその就労者を正規雇用した市内企業に対し、奨励金を交付します。また、食のまち阿久根の魅力を引き出すため、飲食店の改修等の支援を行ってまいります。

農業・漁業においては、基盤整備や環境整備を引き続き実施するほか、国の事業や市独自の壮年世代新規就農者支援給付金事業等の活用による後継者の一層の掘り起こしを行い、後継者の育成・確保に努めます。

第4は、「地域コミュニティの推進，観光・交流の促進」であります。

地域色づくり事業によるコミュニティ活動の一層の活性化を促進するとともに、空き家の有効活用などによる移住定住の促進に向けた支援に取り組んでまいります。また、番所丘公園にオートキャンプ場の整備を進めるとともに、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備に向けた基金の積立てを行ってまいります。

第5は、子供たちの学習環境の充実による「教育の推進」であります。

小・中学校においては、ICT機器の活用による教育環境の一層の向上を図るとともに、学力向上や情報活用能力の育成を進め、また、地元食材を取り入れた学校給食の充実に取り組んでまいります。

第6は、「文化，スポーツの推進」であります。

風テラスあくねを中心に、文化・芸術活動の充実を進め、各地域の文化・歴史・伝統の保存・継承を支援してまいります。

また、総合運動公園の改修やB & Gプールの活用を通じてスポーツの振興に取り組んでまいります。

第7は、生活環境の向上による「環境の保全」であります。

生ごみ堆肥化事業による一層のごみ減量化と資源の循環を図り、汚水処理人口普及率を引き上げるため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から小型合併処理浄化槽への転換に対する支援の拡充を図ってまいります。また、脇本漁港深田地区にトイレの整備を行うなど適切な環境の保全と生活環境の向上に努めてまいります。

第8は、「人材の活用や行財政改革の推進等」であります。

国への研修派遣，県との人事交流の継続，令和2年7月豪雨で被災した熊本県の自治体への職員派遣や，職員の資質向上に向けた研修の充実・強化等による人材育成を図るとともに，デジタル技術の活用策についても検討を進め，豊かな郷土を確実に将来に引き継ぐための行政運営を目指してまいります。

一方，歳入面におきましては，市税の大幅な伸びが期待できない中で，人口減少による地方交付税の減少も想定されるなど厳しい状況が予想されることから，引き続き国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに，自主財源の確保に努めながら，効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました令和3年度一般会計予算は，

前年度対比， 9.3パーセント減の114億2,000万円となり， 特別会計を合わせますと180億3,543万9,000円で， 前年度対比5.8パーセントの減となりました。

また， 水道事業会計予算は， 収益的支出5億4,348万円， 資本的支出3億5,552万8,000円であります。

なお， 新型コロナウイルス感染症に対応した新たな経済対策については， プレミアム商品券の発行や特産品等流通支援などを行うこととしており， 引き続き， 市民・市内事業者などの支援を行ってまいります。

次に， 市政の各分野における具体的な課題や施策等について申し上げます。

はじめに， まちづくりに関する事業であります。

まちづくりについては， 「阿久根市まちづくりビジョン」に基づき各種の施策を実施するとともに， 新法の制定に伴う次期過疎計画の策定に取り組んでまいります。

移住定住につきましては， 新たに子育て世帯を対象とした移住支援を実施し， 本市の子育てに関する多くの支援制度と併せて， 子育て世帯の移住・定住を図ってまいります。

また， 新型コロナウイルス感染症の状況をみながら， アクネ大使による学習の場づくり事業や台湾台南市善化区との交流事業， 婚活事業， 華の50歳組事業などに取り組んでまいります。

地域色づくり事業につきましては、制度創設以来、地域のコミュニティ活動等に広く活用されていますが、令和3年度末を期限としており、その後の取扱いについて、区長会等と意見交換を行ってまいります。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、厳しい経営状況が続いており、県や沿線自治体とも連携して、今後の支援方策について検討してまいります。

乗合タクシーにつきましては、引き続き効果的な実施を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、阿久根市男女共同参画推進条例を制定するとともに、令和3年度から10年間を期間とする新たな「第3次あくね男女共同参画プラン」に基づき、施策を進めてまいります。

市内の未整備地区における光ファイバの整備につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、令和3年度に整備を完了する予定としております。

本市を含む区域や地先の海上において、民間事業者が計画している風力発電事業につきましては、環境保全や住民生活の安全の確保等の観点から、関係法令に基づいた適切な対応を求めてまいります。

国がデジタル社会の基盤構築のために普及促進を行っている

マイナンバーカードにつきましては、更なる市民の取得率向上を目指してまいります。

次に、福祉、健康及び医療について申し上げます。

高齢者、障がい者、児童及びその他の福祉の各分野については、現在策定中の「地域福祉計画」に基づき、行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合うまちづくりを推進してまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業に取り組んでまいります。

具体的には、出生祝い商品券の支給、子ども医療費の助成等を引き続き行うとともに、関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止対策に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、支援を必要とする児童が身近な地域で質の高い療育を受けられるよう子ども発達支援センターこじかの充実に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づき、総合的・計画的に施策を進めてまいります。

生活保護につきましては、生活保護法に基づき適正な認定と支給に努めるとともに、受給者の医療機関での健診データを分析し、健康面の支援と医療費の適正化を進めます。

また、生活保護に至らない生活困窮者に対し、継続的な相談支援を実施するとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援事業を引き続き実施してまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、令和2年度に改訂しました「あくね元気プラン」に基づき、引き続き健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に取り組を進めてまいります。

また、特定健診や長寿健診、その他各種検診の受診率向上を図るため、「AIを活用した受診勧奨」に取り組み、保健指導やかかりつけ医への受診勧奨を行うなど、生活習慣病等の予防を積極的に進めてまいります。

自殺予防対策につきましては、「阿久根市いのち支える自殺対策計画」に基づき、生きることの包括的な支援のため、自殺予防を目的とした相談員の養成など、人づくり、体制づくり、制度の周知を進めてまいります。

母子保健につきましては、妊娠・出産・子育てについて専任保健師による「子育て支援コンシェルジュ事業」を引き続き実施するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を保健センターに配置し、専門相談窓口としての機能を充実させるとともに、幼児のむし歯予防に効果が高いフッ化物洗口に取り組んでまいります。

また、不妊に悩む夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、現在の特定不妊治療に加え、男性不妊治療、一般不妊治療及び不育治療への助成を拡充してまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き、定期予防接種による感染症予防対策を強化するとともに、風しん対策については、国、県及び関係機関との連携を図り、42歳から59歳までの男性への抗体検査や定期接種の勧奨に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、健康増進課内に新たに新型コロナウイルスワクチン接種対策係を2月1日に設置し、接種体制の確立に向け引き続き準備を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、市町村が担う事務の広域化や効率化に関する県の運営方針に基づき、特定健診による疾病の早期発見等を促し、訪問指導による糖尿病重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進などを通じ医療費の適正化を図ります。

また、段階的に保険税率の見直しを行い、令和5年度までに法定外繰入の解消に努め、国保財政の健全化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き、県の「高齢者元気度アップ地域活性化事業」等に取り組み、地域の活力向上のための社会参加を促し、健康づくりの充実や生きがいづくりを推進

してまいります。

介護保険につきましては、「阿久根市第8期高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢社会における地域包括ケアシステムの確立や各種サービスの安定的な運用の確保を目指してまいります。

また、要支援者の財産や権利の確保が図られるよう、「阿久根市成年後見制度利用促進計画」に基づき、広報活動等に取り組んでまいります。

さらに、一般介護予防事業では、地域のころばん体操教室へのリハビリテーション専門職等の派遣を行い、教室の継続を支援するとともに、同教室の普及・拡大にも引き続き取り組んでまいります。

大川診療所につきましては、大川地域の医療を支える施設として、診療委託先の医療機関と協力し運営してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

衛生自治会をはじめとする各種団体と協力して、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の取組を強化してまいります。

ごみ排出の減量化を強化する取組として、生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図り、一層の減量化と資源の循環を図ってまいります。

また、海岸の環境を守るため、海岸漂着物等地域対策推進事業を継続するとともに、小型合併処理浄化槽の整備支援等を通

じて公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。

次に、産業について申し上げます。

農業の振興につきましては、持続可能な収益性の高い地域農業の実現のため、担い手不足や耕作放棄地、鳥獣被害などの対策に取り組み、意欲ある農家を支援し、安全・安心な農畜産物の生産を基本に各種事業を展開してまいります。

まず、新規就農者や地域の担い手の確保対策として、国の農業次世代人材投資事業に加え、国の支援対象とならない45歳以上55歳未満の新規就農者に対し、市独自の壮年世代新規就農者支援事業により新たな担い手の確保に努めてまいります。

労働力不足の対策につきましては、昨年末に実施した福祉施設との連携による紅甘夏の収穫作業において大きな成果があったことから、今後は各種農作物の収穫作業にも拡大しながら農福連携の取組として推進してまいります。

農産園芸の振興につきましては、水田活用において主食用米から加工用米等の増産への支援を実施し、経営の安定を図ってまいります。また、農家の高齢化等により生産活動の継続が困難となる農地については、農地中間管理事業の活用により意欲的な担い手農家に農地の集積・集約化等を図ります。果樹生産については、昨年完成したJA鹿児島いずみ果実選果場を活用し、高品質な果樹の出荷体制により、果樹生産農家の支援、産

地拡大に向けた取組を強化してまいります。

畜産につきましては、高病原性鳥インフルエンザが県内でも確認され、豚熱や口蹄疫などを含め家畜伝染病に対し、関係機関との連携により感染防止に努めてまいります。また、畜産農家の負担軽減や所得向上を図るため、畜産クラスター事業等を活用した支援事業にも取り組んでまいります。さらに、阿久根食肉流通センターが牛肉の海外輸出拡大に向け整備している施設の拡張や設備導入についても、畜産農家支援の一環として連携した取組を推進してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作条件が不利な中山間地域における農地、農業用施設等の適正な管理や長寿命化の推進に努めてまいります。

また、県営農地整備事業中山間地域型の阿久根南部地区及び阿久根北部農村地域防災減災事業等を推進し、地域の要望に沿った農業・農村環境整備を図ります。

農業委員会につきましては、昨年7月に農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われ、これまでの活動を継承しながら、農地の集約・集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進など農地利用の最適化を進めてまいります。

林業振興につきましては、森林経営管理制度と森林環境譲与

税の交付金制度を活用し、阿久根市森林整備計画に基づき、森林所有者の意向に沿った森林の整備を進めてまいります。

タケノコの産地化につきましては、竹林改良促進事業等に取り組むとともに、作業道急坂局部舗装事業により生産者の労働力の軽減を図ってまいります。また、竹林の貸し手・借り手に対する支援を図り、放置竹林の解消・未然防止に努めてまいります。

タケノコ以外の特用林産物の生産基盤整備につきましても、ヒサカキやツバキの生産をはじめ積極的に支援してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農林産物の被害軽減のため捕獲体制の充実を図り、捕獲員の後継者育成等の支援を行うとともに、捕獲後の適正処理を図るため、新たな解体処理施設又は減容化処理施設の整備について国や県と協議してまいります。

水産業につきましては、漁業後継者への就業支援を実施するほか、イカシバ設置や磯焼け対策による漁場や藻場の管理、魚価の安定化に資する鮮度保持対策事業に努めてまいります。

また、水産物付加価値向上対策として、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水産物」の情報発信等魚価の向上を図る取組を進めてまいります。

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の活性化を図るため、あくね応援寄附金返

礼事業により，本市特産品のPR活動の推進，寄附額の増額に努めてまいります。

特産品等の販路拡大につきましては，あくね応援寄附金返礼品への活用に併せて，新商品開発への支援，商談会や物産展等への出展支援を継続するほか，薩摩川内市，日置市と連携して設立した「薩摩國広域輸出促進協議会」を通じ，地元特産品の輸出拡大による企業の支援等を進めてまいります。

さらに，豊かな食材であふれる「食のまち阿久根」の魅力を引き出し，より多くの阿久根ファンを獲得するため，飲食店の店舗改装への支援等にも努めてまいります。

観光につきましては，コロナ禍において「車で近場の旅行」やアウトドアの需要が高まっており，これらのニーズに対応し，市内への誘客を促進させるため，引き続き「食のまち阿久根」の認知度向上や体験型観光の開発など，阿久根ファンを増やす取組を進めてまいります。

また，昨年秋に運行を開始したJR九州の新たな観光列車「36ぷらす3」の牛ノ浜駅でのおもてなしをはじめ，様々な機会を捉えて本市の魅力を積極的に発信してまいります。

次に，土木について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では，引き続き道路改良事業を進めるとともに，橋梁長寿命化修繕計画に基づき，

老朽化した橋梁を年次的に改修することとしており，不動下線道路改良工事，折口大辺志線道路改良工事，橋梁修繕工事等を継続してまいります。

公園整備につきましては，長寿命化計画に基づき，老朽化した公園施設の改修を進めるほか，番所丘公園の新たな活用策として，オートキャンプ場開設に向けた準備を進めてまいります。

また，ふるさと景観整備事業により，国道3号沿線の樹木伐採を引き続き行い，名勝「牛之浜海岸」周辺の眺望確保に努めてまいります。

都市計画につきましては，本年3月をめどに市決定の都市計画である「阿久根市都市計画マスタープラン」を策定することといたしております。

市営住宅につきましては，令和元年度に改訂した公営住宅等長寿命化計画に基づき，耐用年数を超過した木造及び簡易耐火平屋建て住宅の解体や，既設の市営住宅の居住性向上と長寿命化を図るための住宅改修を行うなど，今後も市営住宅の計画的な維持管理を図ります。さらに，民間住宅の防災対策として，危険空家等解体撤去事業，がけ地近接等危険住宅移転事業等の推進を図るとともに，移住定住対策として，空き家改修事業の推進を図ってまいります。

次に，防災及び消防について申し上げます。

近年、豪雨による河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が全国的に頻発しており、多くの尊い命が失われております。このことから、市民の皆様に対し、避難所や災害危険箇所などの情報を掲載した新たな防災マップを配布し、市民の皆様が適切な避難行動がとれるよう、周知に努めてまいります。

また、大規模な災害発生に備え、必要な物資の備蓄を引き続き推進してまいります。

防災の基本は、「自助」、「共助」、「公助」であり、市民の防災意識の向上を図るための取組や、地域における防災組織の強化に努めてまいります。

さらに、原子力防災につきましては、避難計画等の周知に努め、県及び関係機関との連携を更に密にして計画の実効性を高めてまいります。

消防では、体制の充実と各種災害に対応した迅速で的確な消防活動が求められており、消防防災の一層の強化に向け、引き続き消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防団員の安全確保のための装備の充実に努めてまいります。

また、消防組合、消防団、関係機関等との合同訓練や団員幹部の消防学校等での教育訓練などを行い、地域防災力の強化に努めてまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育行政につきましては、令和3年度からは新たな阿久根市教育未来ビジョン及び教育振興基本計画に基づき、本市の教育が目指す、「主体的に学び社会とかかわり未来を創るひとづくり」につながる施策に取り組んでまいります。

また、少子化等により児童生徒数が減少する中、将来を見据えた小・中学校の規模適正化や老朽化した学校施設の計画的な保全など、より良い教育環境の実現に向けた施策を進めてまいります。

学校教育につきましては、確かな学力を身に付けさせ、道徳心を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

また、「阿久根の良さを理解し、実感できるプログラム」として、地元企業等と連携した、「あくねよかところ教育」の一層の充実に努めるとともに、阿久根の地域素材を生かした特色ある教育活動の充実を図り、阿久根の自然や産業、歴史、文化等を理解し、ふるさと阿久根を愛する子供たちの育成に取り組んでまいります。

さらに、ICT機器を積極的に活用した学習やプログラミング教育の充実、教員の指導力の一層の向上に努めるとともに、市内の全小・中学校で、地域と連携した学校づくりを目指したコミュニティ・スクールをスタートさせてまいります。

生涯学習につきましては、市民一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたる多様な学びを通した「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」のため、その学びや活動の循環を生み出すためのきっかけづくりや地域学校協働活動等に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、市民のニーズに対応できる情報拠点としての役割を発揮するため、整備について検討を重ねてまいります。

文化の振興につきましては、「風テラスあくね」を核とした文化・芸術活動に親しむ機会づくりとその振興に努め、人を愛し郷土を愛する心を育むため、文化財の保護や郷土芸能の保存・活用を図りながら、文化の薫り高いまちづくりを推進してまいります。

スポーツの推進につきましては、「燃ゆる感動かごしま国体」が特別国民体育大会として2023年に開催されることから、計画の見直しを含め準備を進めてまいります。

また、生涯にわたる健康づくり、体力及び競技力の向上を目指し、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及に努めるとともに、各種スポーツ大会やイベントの開催、合宿の誘致等に取り組んでまいります。

学校給食センターにつきましては、児童生徒の健全な発達に

資する「安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食」の提供を基本として、食の安全確保に取り組むとともに、地元産の食材を活用した地産地消を一層推進してまいります。

次に、水道行政について申し上げます。

地域住民に対するサービス水準の維持・向上を図るため、昨年、簡易水道事業を上水道事業に統合しましたが、将来的な経営基盤・技術基盤の強化のため、更に効率的な経営体制の確立による健全運営を目指してまいります。

具体的には、桜ヶ丘配水池の改修工事をはじめ、老朽管の耐震化更新、安定供給の基盤強化に努めてまいります。

以上、市政の推進についての所信を申し上げますが、直面する新型コロナウイルス感染症への適切な対応を図りつつ、各課題についても着実に対応を進めてまいる所存であります。

阿久根市に暮らす全ての方々が、安心して生活ができる環境を整え、阿久根市に住むことを誇りに思い、住んで良かったと実感していただけるまちづくりを目指すとともに、市外の方からも「行ってみたいくなる魅力あるまち」に向けた取組を進めてまいります。

変わらない本質的なものを大切にしながら、新しい変化も取り入れる「ふえきりゆうこう不易流行」の考えに基づき、阿久根市が持つ、「食」、「自然」、「人財」などの強みを磨き上げ、

「帰ってきたくなる

行ってみたくなる

東シナ海の宝のまち あくね」

の実現に向け、市民の皆様方とも協働し、各種施策を強力に押し進めてまいります。

そして、市政を司る阿久根市のリーダーとして、「ふるさと阿久根」の発展に向け、また、「ふるさと阿久根」を次の世代につなぐため、引き続き「不屈不撓」の精神で全力を尽くす覚悟でございます。

市議会をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私の施政の方針といたします。